

# 清掃センターからのお知らせ

「令和7年年末年始 清掃センター稼働カレンダー」

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
12/21 混雑	22 混雑	23	24	25	26 混雑	27 大混雑
28 休み	29 大混雑	30 大混雑	31 休み	R8/1/1 休み	2 休み	3 休み
4 休み	5 混雑	6	7	8	9	10 混雑
11 休み	12 (振替休日)	13	14	15	16	17 混雑

清掃センター受け入れ時間 平日 8:30~12:00/13:00~15:00

土曜 8:30~12:00

第3日曜 8:30~12:00 (家庭ごみのみ。事業ごみは受け不可)

## ☆特別体制での受け入れ☆

- ※ 12月29日(月)、30日(火)は、特別体制で受け入れを行います。係員の案内に従ってください。
- ※ 特別な体制での受け入れ期間中は、事業系ごみ(許可業者を除く)は持ち込めません。
- ※ 12月31日(水)午前中は許可業者のみ受け入れ。(家庭ごみ・事業系ごみの自己搬入は受け入れません。)

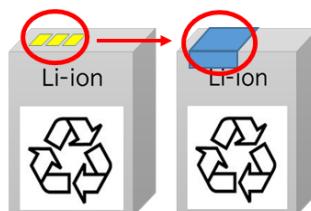
※ 年末年始の清掃センターは大変混雑します。「家庭ごみの自己搬入」は混雑日を避けていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

※ 自己搬入される場合は、予め分別し、お時間に余裕を持ってお越しください。

※ 持ち込まれたごみの荷下ろしは、搬入者ご自身で行っていただきます。手袋など、荷下ろしに必要な準備を

## 【注意】充電池類及び充電池使用製品の廃棄について

廃棄物処理施設で、リチウムイオン電池などの充電池類、及び充電池使用製品が原因と考えられる火災が増加しています。充電池類は外から圧力を加えると発熱・発火することが知られています。収集時や処理施設での発火リスク低減のため、**充電池類は他のごみに混入せず**、右図のように端子部にテープを貼って絶縁処理をし、清掃センター、生活環境課、各出張所及び各公民館に持ち込み、係員に手渡してください。充電池使用製品で、簡単に充電池を取り外せないものは、そのまま清掃センターへ持ち込み、係員に手渡してください。**集積所には出せません。**



端子部絶縁の一例

注1)生活環境課、各出張所及び各公民館では縦・横・奥行きがそれぞれ20cm以下の大きさの物のみ受入れ。

注2)車両用バッテリー(自動車、二輪車、自転車等)、ポータブル電源は受け入れできません。

## 家庭ごみを搬入されるみなさまへ

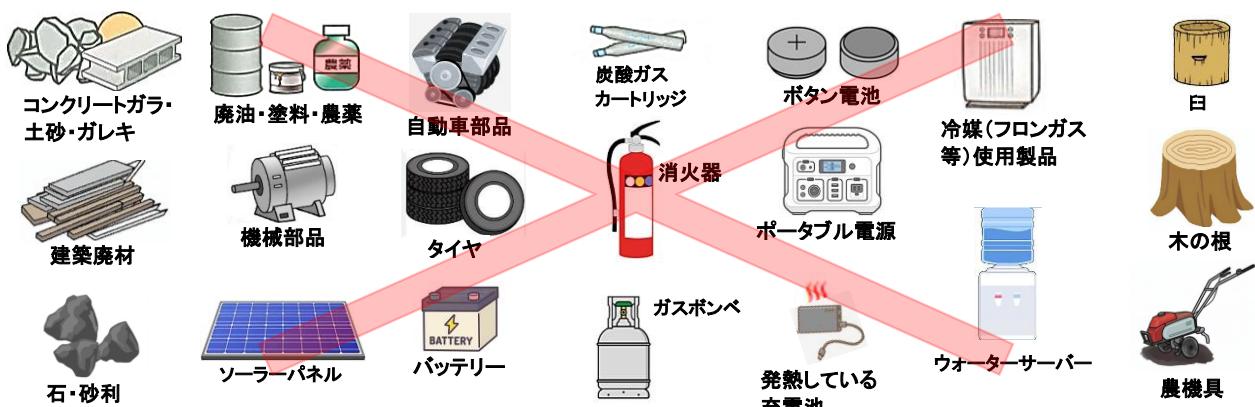
- ※ 可燃ごみの約30%が紙類です。古紙やダンボール、衣類、革類で資源になるものは、可燃物に混ぜないでください。
- ※ プラスチックのみでできていて、一辺の長さが50cm以下で、汚れなどの無いプラスチック製品は、リサイクル回収のご協力をお願いします。
- ※ 充電池は端子部分にテープを張る等の絶縁処理をしてください。また充電池が入った小型家電は、そのまま 清掃センターへ直接持ち込んでください。(集積所には出せません。)
- ※ ご本人様確認およびご住所の確認のため、運転免許証などを見せていただくことがあります。
- ※ 持ち込んだごみの荷下ろしは、ご自身でお願いします。

## 事業系の一般ごみを搬入されるみなさまへ

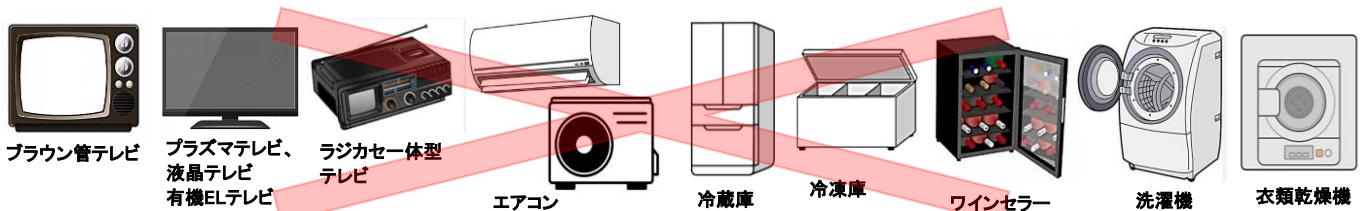
- ※ 清掃センターでは事業活動に伴う一般廃棄物のみお受けできます。  
(10kg当たり150円の手数料がかかります。)
- ※ 不要物を廃棄される前に、再利用や再資源化をご検討いただき、ごみ排出量削減にご協力を  
お願いいたします。
- ※ 産業廃棄物に関しては、各々適正処理をお願いいたします。

## 清掃センターへ持ち込みできない物

- ※ 他人のごみ、市外からのごみ
- ※ ペットボトル、びん(リサイクル回収のご協力を、お願いします)
- ※ 産業廃棄物(事業で使用したプラスチックコンテナ、荷物運搬用パレット、レジスターなど)
- ※ 自動車・二輪車部品  
自動車オイル(液体状態のもの)、バッテリー、タイヤ、DIYで交換した不要部品など
- ※ 電動自転車、電動アシスト自転車用バッテリー
- ※ 家屋、物置、ウッドデッキ、大型の犬小屋等を解体した廃材
- ※ 処理できないごみ



## ※ 家電リサイクル法対象の家電



## ※ 石綿(アスベスト)を含有した珪藻土、金網製品等

石綿(アスベスト)を含有、又は混入が疑われる製品(珪藻土製品、金網等)は、清掃センターで受け入れできません。